

国民年金のお知らせ

年金機能強化法が施行されます

平成24年8月に「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律（年金機能強化法）」が公布されました。平成26年4月以降、順次施行されます。

◆平成26年4月施行の主な改正点

改正事項	改正前	改正後
国民年金保険料免除にかかる遡及期間の見直し	申請前直近の7月以降の免除	過去2年分までさかのぼって免除
付加保険料の納付期間の延長	付加保険料は翌月末日までに納付しないと加入辞退扱い	過去2年分まで納付可能
遺族基礎年金の父子家庭への支給	遺族基礎年金を「子のある妻」のみに支給	遺族基礎年金を「子のある夫」にも支給
未支給年金の請求範囲の拡大	配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹	生計を同じくする3親等以内の親族
国民年金任意加入者の未納期間の合算対象期間への算入	任意加入中に保険料を納付しなかった期間は未納期間とする	その未納期間も合算対象期間（カラ期間）とする
障害年金の額改定請求に係る待機期間の一部緩和	障害の程度が増進してから1年	明らかに障害の程度が増進したことが確認できる場合は1年待たずに請求可能

◎詳細は、年金事務所へお問い合わせください。

国民年金保険料の改定・前納割引

保険料 15,250円（月額）

◆前納割引

4月初旬に納付書を郵送します。前納用の納付書で期限内に納めると保険料が割引になります。

前納額 ▶ 1年前納…179,750円（3,250円割引）

▶ 半年前納…90,760円（740円割引）

前納期限 ▶ 1年・半年前納（4月～9月分）…4月30日(水)

▶ 半年前納（10月～3月分）…10月31日(金)

問 所沢年金事務所 ☎ 2998-0170



国民健康保険の届け出は14日以内に！



退職などで勤務先の健康保険の資格がなくなった方、また扶養家族から外れた方は、他の健康保険に加入しない場合、国民健康保険への加入が必要です。また、国民健康保険に加入していた方が、就職して勤務先の健康保険に加入したり、健康保険の被扶養者になつたりした場合は、国民健康保険を抜ける届け出が必要です。国民健康保険の資格は、今まで入っていた健康保険の資格がなくなつた日、または所沢市に転入した日から発生します。国民健康保険税も国民健康保険の資格取得月から課税されます。

【注意事項】

国民健康保険被保険者証を窓口で即日交付するには、本人確認のため、

	届け出が必要なとき	届け出に必要なもの
加入	所沢市に転入したとき	印鑑
	子どもが生まれたとき	印鑑・健康保険資格喪失証明書など
	職場の健康保険を抜けた、または扶養家族から外れたとき	印鑑・国民健康保険被保険者証
喪失	所沢市から転出するとき	印鑑・国民健康保険被保険者証
	国民健康保険加入者が死亡したとき	印鑑・職場の被保険者証と国民健康保険被保険者証
その他	市内で住所が変わったとき	印鑑・国民健康保険被保険者証
	世帯に変更があった（世帯主の変更、世帯分離など）とき	印鑑・国民健康保険被保険者証・年金証書
	退職者医療制度の対象になったとき	印鑑
届出先	国民健康保険被保険者証をなくしたり、汚したりして使えなくなったとき	印鑑・国民健康保険被保険者証・在学証明書
	修学のため所沢市から転出するとき※	印鑑・国民健康保険被保険者証・在学証明書
市役所 1階 国保年金課、まちづくりセンター（並木は除く）※の届け出は国保年金課のみで受け付けます。		

め、住民基本台帳カード、運転免許証、パスポートなど公的機関が発行した顔写真付きの本人確認書類が必要です。お持ちでない場合は、

問 国保年金課 ☎ 2998-9131

は、被保険者証を簡易書留で郵送します。国民健康保険の喪失・変更・その他の届け出の際には、届け出の必要な方全員の被保険者証をお持ちください。

身体障害者手帳の認定基準が変更

平成26年4月からペースメーカーや人工関節などを入れた方に対する身体障害者手帳の認定基準が変わります。4月1日以降の申請から対象となります。3月末までに診断書・意見書が作成された方は、6月末までに申請すれば従来の基準で認定されます。

	3月まで	4月から
ペースメーカーなどを入れた方（心臓機能障害）	一律1級に認定	1級、3級、4級のいずれかに認定（※1） ◎3年以内に再認定を実施します。
人工関節などを入れた方（肢体不自由）	股関節・膝関節一律4級に認定	4級、5級、7級、非該当のいずれかに認定（※2）
	足関節一律5級に認定	5級、6級、7級、非該当のいずれかに認定（※2）

（※1）ペースメーカーなどへの依存度や日常生活活動の制限の程度に応じて認定します。

（※2）術後の経過が安定した時点での関節可動域などに応じて認定します。

問 障害福祉課 ☎ 2998-9116

②子育て世帯臨時特例給付金
平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者であつて、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方（臨時福祉給付金の対象者、生活保護制度の被保護者）は、5千円を加算します。

①臨時福祉給付金担当
現時点で、市町村や厚生労働省などが市民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは絶対にありません。

②子育て世帯臨時特例給付金担当
問 臨時福祉給付金担当 ☎ 2998-9406
②子育て世帯臨時特例給付金担当 ☎ 2998-9214

臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金

平成26年4月から消費税率が5%から8%へ引き上げられることに伴い、所得の低い方と子育て世帯への影響を緩和するため、臨時的な措置として一定額を給付することとなりました。

申請時期や手続き方法などの詳細は、決定次第お知らせします。

①臨時福祉給付金
平成26年1月1日に市に住民登録があり、26年度の市民税が非課税の方（市民税が課税されている方の扶養親族、生活保護制度の被保護者などは除く）

②子育て世帯臨時特例給付金
給付額 対象者1人につき1万円
◎老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金などの受給者、児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者は、5千円を加算します。

問 臨時福祉給付金担当 ☎ 2998-9406
②子育て世帯臨時特例給付金担当 ☎ 2998-9214

保護者などは除く
給付額 児童1人につき1万円
◆給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください！

市町村や厚生労働省などが、ATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。

ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでしまうことは絶対にできません。

市町村や厚生労働省などが、ATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。

ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでしまうことは絶対にできません。



皆さんの善意

- 【愛の福祉基金へ】 所沢カラオケ同好会様（40,638円）
- 武州ガス様（30万円）
- 鉄道信号所沢工事所様（10万円）
- 中央管財様（5千円）
- さいしん所沢友の会様（10万円）
- 埼玉県美容業生活衛生同業組合所沢支部様（3万円）
- 大聖寺門徒会様（27,810円）

- 【交通事故防止啓発事業等へ】 所沢タクシードイツ協会様（10万円）
- 【小学生の交通安全のため】 いるま野農業協同組合様（学童用横断旗490本）
- 【市内小・中学校へ】 ㈱ビクス様（天体力ランダー300部）
- 【市のPRのため】 広瀬欣也様（写真パネル1枚）
- 【松原学園へ】 所沢東ロータリークラブ様（ジャンボすべり台1台、金締太鼓1台、言語発達遅滞検査教員1セット）
- 【かしの木学園へ】 所沢市やさしさの福祉基金運動様（トランポリン・収納力パーセット）
- 【老人福祉センター・老人憩の家へ】 所沢西ロータリークラブ様（観葉植物12鉢）

※1月16日～2月15日の受け付け分です。ありがとうございました。

中身の見えないレジ袋は、ごみ出しには使えません。

黒色など中身の見えないレジ袋で出されたごみは、正しく分別されていません。別で集まるので、収集しません。詳細は「家庭の資源」とごみの分け方・出し方をご覧ください。

問 資源循環推進課 ☎ 2998-9146